

医療費が高額になるときは 認定証があれば 窓口負担が軽減できます!!

医療費が高額になるとき自己負担する医療費は、法律により限度額が決められています。医療機関での支払方法は、限度額以上の医療費を一旦支払い、払いすぎた医療費が後で払い戻される方法と、事前に認定証を取得して、限度額までの支払いをする方法と2つあります。入院時の食事代も減額されます。
※限度額適用・標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯)の方のみ



70歳未満(国保)

- 住民税が課税世帯の人
…「**限度額適用認定証**」(青色)
- 住民税が非課税世帯の人
…「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」(黄緑色)
※その他社会保険などの被保険者は加入先へ相談してください



認定証を取得する申請手続きは…

- ✓ **申請場所** 市民保険課・各支所
※国保被保険者は国保税の納付状況により、交付できない場合があります
- ✓ **申請に必要なもの**
①被保険者証・②印鑑・③代理人による申請の場合は代理人の身分証(運転免許証など)
- ✓ **申請した月の初日から有効です**
例えば、7月20日に申請した場合、7月1日分から適用されます。
※前月から入院していても申請した月以降からしか適用されませんのでご注意ください
- ✓ **有効期限**
翌年度の7月末日(申請月が4月~7月の場合はその年の7月末日)

※自己負担限度額は年齢や所得区分によって異なりますので、詳しくは市民保険課までお問い合わせください

70歳以上

- ①**国保(70~74歳)**
 - 住民税が課税世帯のうち3割負担の人(課税所得145万円以上690万円未満の人)
…「**限度額適用認定証**」(紫色)
 - 住民税が非課税世帯の人
…「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」(黄緑色)
※上記に該当しない70歳以上75歳未満の住民税課税世帯の人は「高齢受給者証」(ピンク色ハガキ大)を医療機関の窓口提示すれば、支払額は自己負担限度額までとなります
- ②**後期高齢者医療(75歳~)**
 - 住民税が課税世帯のうち3割負担の人(課税所得145万円以上690万円未満の人)
…「**限度額適用認定証**」(紫色)
 - 住民税が非課税世帯の人
…「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」(クリーム色)
※上記に該当しない住民税課税世帯の人は限度額適用認定証の発行はありません
※後期高齢者医療の方のみ更新の人は、申請の必要はありません

限度額以上の医療費を支払ったときは…

- 国保の方は…**
払い戻しに該当する世帯には、診療月の2カ月後以降に申請の案内を送付します。申請には領収書が必要ですので、大切に保管しておいてください。
- 後期高齢者医療の方は…**
高知県後期高齢者医療広域連合より、後日給付されます。口座未登録の方のみ、申請書が送付されますので、市役所へ提出してください。



▲これまでの登録件数は、延べ34棟。そのうち、14棟が利用者募集中です(7月現在)

空き家バンクに登録しませんか?

~活用しよう あなたの空き家~

誰も住まなくなった空き家。人が住める空き家なのに…。住んでもらいたいけどどうしたらいいかわからない。こんな困りごとないですか?
市では、移住定住施策の一つとして、市外からの移住者へ賃貸・売買するための空き家紹介制度「空き家バンク」を進めています。

■空き家バンクのメリット

- ・市のホームページ等への掲載はもちろん、移住相談者(空き家バンク利用登録者)への紹介もします!
- ・『空き家改修事業費等補助金』の活用ができるようになります!
- ※登録は無料です(契約時には不動産業者への仲介料が発生します)
- ※登録中の空き家管理は所有者で行ってください

■何ができるの?

『空き家改修事業費等補助金』

- ◆**補助対象者**
 - ・空き家バンクに登録された物件の所有者(※賃貸物件として登録された方が対象)
 - ・空き家バンクに登録された物件を利用する移住者
 - ◆**補助内容および限度額**
 - ・耐震化をして、リフォームする場合の費用を補助 **最大182万4千円(補助対象経費の10/10以内)**
 - ・既に耐震性のある空き家の軽微な修繕をする場合の費用を補助 **最大20万円(補助対象の10/10以内)**
 - ・荷物整理や処分をする場合の費用を補助 **最大20万円(補助対象経費の1/2以内)**
- ※それぞれ利用条件がありますので、詳細はお問い合わせください

まずは地域支援課へお問い合わせください
お電話お待ちしております



▲移住相談員 中嶋

【香南に住む~ず 移住応援ガイド】
空き家の情報はここから!



■地域支援課 ☎57-8503

■補助金を使ったリフォームの一例



壁紙や床の貼り替えをして
きれいになったよ



『ここ』が変わりました!

- ★移住者がすぐ住める物件を少しでも増やせるように、「賃貸物件」の場合、**契約前でも補助金の活用ができるようにしました!**
- ★移住してきてから、じっくり「住みたい!」物件探しができるように、**補助対象者の要件を市内へ住民票を移して『1年以内』→『2年以内』としました!**